

簡易な収入見込額の申立書（申請者本人用） 【家計急変者】

- 「令和5年土浦市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書兼請求書」と一緒に提出してください。
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。
※申請者と生計を同じくする扶養義務者等がある場合は、その方の年間収入見込額も勘案して支給を決定します。

①下記にチェック（☑）してください。

食費等の物価高騰の影響により、家計が急変しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

- ※申請者又は申請者と生計を同じくする以下の方が、食費等の物価高騰の影響で、家計が急変した場合にチェックしてください。
 - ・ 申請者の配偶者
 - ・ 申請者の父母、祖父母、子、孫等の直系血族又は兄弟姉妹
- (※) 申請者本人が児童の父又は母の場合は、これらの方が申請者と同居していることが原則となります。
- ※上記の申請者と生計を同じくする方がいる場合には、「簡易な収入見込額の申立書（扶養義務者等用）」も併せて提出してください。

②申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額を記入してください。

令和__年__月		円	注意事項
収入内訳	養育費【A】		※養育費の支給を受けている場合に記入してください。
	給与収入【B】		※給与収入がある場合に記入してください。 ※給与明細書等の収入額が分かる書類を提出してください。
	事業収入又は不動産収入【C】		※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。 ※帳簿等の収入額が分かる書類を提出してください。
	年金相当収入【D】 (a-b)		※年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】で計算した額を記入してください。
	年金収入【a】		※公的年金収入がある場合に記入してください。 ※遺族年金、障害年金等の非課税の年金等も含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等の支給額が分かる書類を提出してください。
	児童扶養手当相当額【b】		※遺族年金、障害年金等の非課税の年金等を有する場合は、児童扶養手当相当額早見表を確認し、該当する金額を記入してください。
収入合計額【A + B + C + D】			※青枠の収入額の合計額を記入してください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（月額）

申請日時点での児童数	支給額（月額）
児童0人	0円
児童1人	1万160円
児童2人	1万5,250円
児童3人	1万8,300円
児童4人	2万1,350円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに3,050円（月額）を加算してください。

× 12

③の収入合計額を12倍した金額を記入してください。

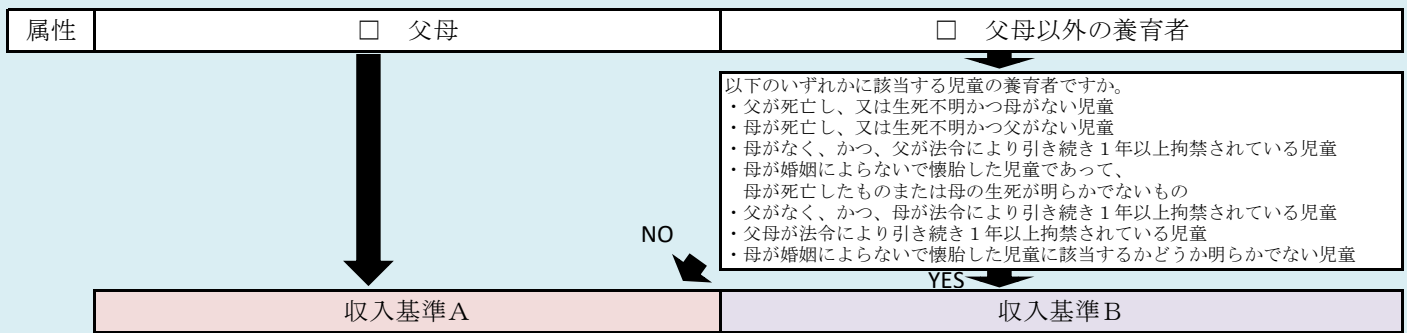
年間収入見込額

円

→扶養親族が1人の場合には、③が365万円未満であれば【要件2】を満たすため、④の記載は不要です。

④要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。



(2) 申請者が生計を同じくし、養っている親族又は養っている親族以外の児童の氏名を記入してください。【☆】

収入基準Aの方			
	フリガナ 氏名	該当する場合は◎又は○	
		16歳以上23歳未満の親族 (◎)	70歳以上の親族、配偶者 (○)
1			
2			
3			
4			
5			

収入基準Bの方		
	フリガナ 氏名	該当する場合は○
		70歳以上（配偶者以外）の親族
1		
2		
3		
4		
5		

(3) (2) で記入した人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		収入基準額
✓	人数	
	0人	311万4,000円
	1人	365万円
	2人	412万5,000円
	3人	460万円
	4人	507万5,000円
	5人	555万円
	人	円

(2) の人数にチェックしてください。		収入基準額
✓	人数	
	0人	372万5,000円
	1人	420万円
	2人	467万5,000円
	3人	515万円
	4人	562万5,000円
	5人	610万円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに47万5,000円を加算した金額を記入してください。

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに47万5,000円を加算した金額を記入してください。

(4) 要件に該当するかの計算を行ってください。

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の◎の数×15万円	円
iii (2) の○の数×10万円	円
収入基準額 (i + ii + iii)	円
	V
年間収入見込額 (表面の③)	円

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の○の数×6万円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii)	円
	V
年間収入見込額 (表面の③)	円

→【要件2】③の年間収入見込額が収入基準額より低いこと。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」(ピンク色)の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れ、氏名を記入してください。)

- 【要件】に該当します。 収入額が分かる書類(給与明細書、年金額改定通知書等)を提出しています。
- 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
- この申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名